

令和4年10月相模原市教育委員会定例会

日 時 令和4年10月21日(金)午後3時00分から午後3時35分まで

場 所 相模原市役所 教育委員会室

日 程

1. 開 会

2. 会議録署名者の決定

3. 議 事

日程第 1 (議案第43号) 相模原市学校職員の給与に関する条例施行規則の一部を
改正する規則について(学校教育部)

日程第 2 (報告第18号) 令和4年度実施相模原市立学校教員採用候補者選考試験
について(教職員人事課)

出席者(6名)

教 育 長 渡 邊 志寿代

教育長職務代理者 小 泉 和 義

委 員 平 岩 夏 木

委 員 岩 田 美 香

委 員 宇田川 久美子

委 員 白 石 卓 之

説明のために出席した者

教 育 局 長 高 橋 良 明 学校給食・規模適正化 片 岡 聡 一
担 当 部 長

学 校 教 育 部 長 細 川 恵 生涯学習部長 増 田 美樹夫

教 育 局 参 事 兼 教 育 総 務 室 長 兼 杉 千 秋 教育総務室総括副主幹
(総務企画班) 的 場 秀 剛

教 職 員 人 事 課 長 中 井 一 臣 教 職 員 人 事 課
総括副主幹(企画班) 田 村 圭 治

学 校 教 育 部 参 事 兼 教 職 員 給 与 厚 生 課 長 長 谷 川 一 男 教 職 員 給 与 厚 生 課
担当課長(給与班) 小 川 裕 二

事務局職員出席者

教育総務室主任 栗 原 明 伸

開 会

渡邊教育長 ただいまから、相模原市教育委員会 10 月定例会を開会いたします。

本日の出席は 6 名で定足数に達しております。

本日の会議録署名につきましては、小泉委員と岩田委員を指名いたします。

それでは議事に入る前に、就任後、初めての定例会ですので、一言ご挨拶を申し上げます。

改めまして、このたび令和 4 年 10 月 1 日付で教育長を務めることになりました、渡邊志寿代と申します。よろしくお願いいたします。

コロナ禍の影響により、本市の学校においては、運動会や修学旅行などの縮小・延期・中止による体験活動の制約を受けていた一方で、GIGA スクール構想で配備されたタブレット PC の活用をはじめ、児童・生徒と教職員が「できない」ではなくて「どうしたらできるか」ということで、大変な努力、創意工夫をなされ、学校行事に取り組んでこられたと承知しております。

児童・生徒が夢と希望を持って未来を切り拓いていくためには、学力、体力そして様々な体験を通して、生きる力を身につけていくことが大切であり、そのための環境整備、ICT の活用、全員喫食の早期実現に向けた学校給食の改革などを促進してまいらねばならないと考えております。

今、全国的に教員不足が言われており、本市においても切実な問題であると捉えておりまして、人材の育成や研修、そういったものにとことん努力をしていき、教員が児童・生徒と向き合って、教育そのものに専念できる環境を整備してまいる所存でございます。

そして不登校の児童・生徒への対応や一人一人のニーズに合った支援教育、そのことも大変重要だと認識をしております。また、生涯学習におきましても、学びたいときに学べる、そういう市民のニーズに応えられるように努めてまいりたいと思います。そしてできる限り、学校現場や地域の活動の現場を訪問して、その状況を見て、お話も伺いながら市長事務部局や様々な機関、学校、保護者、地域の皆様と連携して取り組んでまいりたいと思います。

教育長として責任の重さをしっかり自覚いたしまして、教育委員の皆様と活発な協議を行いながら、これまで先輩方が築いてこられた、さがみはら教育をしっかりと受け継ぎ、

さらに推進していけるように取り組んでまいりますのでよろしくお願いいたします。

次に、私から1点ご報告を申し上げます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項では、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う」と定めており、教育長に事故がある場合などに、事務に支障を来すことがないように、あらかじめ委員の中から職務代理者を指名することとしております。この規定に基づきまして、令和4年10月1日付で小泉委員を教育長職務代理者に指名いたしましたのでご報告をいたします。よろしくお願いいたします。

相模原市学校職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
渡邊教育長 それでは、これより日程に入ります。

はじめに、日程1、議案第43号、「相模原市学校職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

細川学校教育部長 議案第43号、「相模原市学校職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」ご説明申し上げます。

議案裏面をご覧いただきたいと存じます。

はじめに、提案の理由でございますが、本件は、地方公務員法の一部を改正する法律による地方公務員法の改正に伴う同法の条項を引用する規定の整理、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例による相模原市学校職員の給与に関する条例の改正に伴う同条例の用語を引用する規定の整理、学校職員の定年の引上げに伴う措置に係る規定の追加その他所要の改正をいたしたく、相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第7号の規定により、提案するものでございます。

恐れ入りますが、議案とは別にお配りいたしました議案第43号関係資料の1ページをご覧いただきたいと存じます。

はじめに、1の趣旨についてですが、提案理由にもありますとおり、相模原市議会令和4年9月定例会議において、本年8月の教育委員会でご同意いただいた地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例が可決、成立したことに伴い、相模原市学校職員の給与に関する条例により委任されている学校職員の手当に係る規定等の改正を行うものでございます。

次に、改正の内容につきましてご説明申し上げます。

はじめに、(1)についてですが、定年の引上げにより60歳に達した日後における最初の4月1日以後の給料水準が7割となります。このことにより、給料月額に定率をかける手当は、自動的に7割水準となりますが、定額としているアの管理職手当、イの管理職員特別勤務手当、ウの義務教育等教員特別手当についても、現在の規則で定める月額に100分の70を乗じて得た額とするよう改正するものでございます。なお、定年引上げによる各手当の取り扱いにつきましては、参考資料の2ページ目にまとめてございますので、ご参照いただきたいと思います。

お戻りいただきまして(2)についてですが、暫定再任用職員の義務教育等教員特別手当については、当該職員を定年前再任用短時間勤務職員とみなして適用させる経過措置を設けるものでございます。

最後に、3の施行期日についてご説明申し上げます。施行期日は、令和5年4月1日とするものでございます。

以上で、議案第43号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

渡邊教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

小泉委員 改正の内容の(1)で、当分の間と書かれていますが、先行きというか、そういう見通しはあるのでしょうか。

長谷川教職員給与厚生課長 国も当分の間ということで、明確にいつまでということは決めてございませんが、定年引上げの制度が65歳まで段階的に引き上げられるということで、それが令和13年までとなつてございまして、その間が様々な経過措置で設けられているものでございますので、そこまでが当面の間となるかと考えてございます。

以上です。

小泉委員 分かりました。ありがとうございます。

渡邊教育長 ほかに質疑、ご意見等いかがでしょうか。

よろしいですか。

ありませんので、これより採決を行います。

議案第43号、「相模原市学校職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」を原案どおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

渡邊教育長 ご異議ございませんので、議案第43号は可決されました。

令和4年度実施相模原市立学校教員採用候補者選考試験について

渡邊教育長 次に、日程2、報告第18号、「令和4年度実施相模原市立学校教員採用候補者選考試験について」、事務局より説明をいたします。

中井教職員人事課長 令和4年度実施相模原市立学校教員採用候補者選考試験について、報告させていただきます。

本市は、繰り上げ採用制度を行っており、12月28日をもって採用予定者が確定いたしますので、9月20日時点のものを報告させていただきます。

まず表の小学校になりますけれども、100人程度の募集に応募が208人、受験者数は176人で、名簿Aに101人登載し、採用倍率は1.7倍でした。前年度の2.0倍からやや下がっております。

名簿Bは15人登載しております。名簿Bは繰り上げの方々、補欠合格者でございます。

次に中学校になりますが、全教科合わせて50人程度の募集に応募が282人、受験者数は243人で、名簿Aに43人登載し、採用倍率は5.7倍でした。前年度の4.8倍から上がっております。名簿Bは10人登載しております。

養護教諭は5名程度の募集に応募が33人、受験者23人で、名簿Aに5人登載し、採用倍率は4.6倍でした。前年度の8.4倍から下がっております。名簿Bは2人登載しております。

栄養教諭は1人程度の募集に応募が28人、受験者25人で、名簿Aに2人登載し、採用倍率は12.5倍、前年度の11.5倍より上がっております。名簿Bには2人登載しております。

障害者選考は内数で2人程度の募集に応募が2人、受験者は1人で、小学校全科特別支援の枠として、名簿Aに1人登載し、採用倍率は1.0倍でした。障害者選考では、本市教職員採用候補者選考試験では、はじめての名簿登載者となります。

全体で156人程度の募集に、応募が551人、受験者467人で、名簿Aに151人登載し、採用倍率は3.1倍でした。前年度の3.3倍よりやや下がっております。名簿Bは29人登載しております。

以上で報告第18号の説明を終わらせていただきます。

渡邊教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

小泉教育長職務代理者 世の中的に教員になろうという方が減ってきていまして、特に小学校は採用倍率が1.7倍ということで、低いのかなど。やはり人材をいかに確保するかというところが大事だと感じています。

名簿Bの登載者ですけれども、例えば小学校の場合だと15人、養護教諭は倍率4.6倍で2人、栄養教諭は12.5倍で同じ2人なのですが、何か根拠みたいなのがあれば教えていただけるとありがたいです。

中井教職員人事課長 それぞれの枠の中に、合格者が全国から集まっている、例えば国語の教科の合格基準を満たしている上位5名の現住所が遠方の場合、恐らくいろいろなところで採用試験を受けているだろうと想定しまして、5人は必ず確保できるように、2人の補欠合格者、B名簿を作っております。中学校のほかの教科もそのような理由が大きいです。欠員にならないように合格者を見て、一定の得点がある人の中でという条件になります。

小学校の15人につきましては、本当に欠員になることが心配で、例年辞退者も多く、昨年度もB名簿登載者全員がA名簿に繰り上がりましたので、それも踏まえて今年度は多めには思っていますが、現時点で、もう既に辞退者が出ており、15人でもギリギリという状況です。そのようなことからB名簿の人数を決めております。

以上です。

白石委員 今、お話のありました、例えば中学校の技術や家庭、小学校の英語コースや特別支援については、募集人員よりも名簿登載者が少ない数字になっているわけですが、ここの差の部分というのはいわゆる欠員という形になるのでしょうか。

中井教職員人事課長 まず小学校ですけれども、こちらは小学校全体で人数を捉えていまして、全体で101人、名簿Aに登載していますので、英語コースと特別支援の不足分、全科のほうで少し合格者を加えました。やはりレベルに達していない者をこの枠で採用するわけにはいかないの、小学校全体の枠で考えさせていただきました。

また、中学校の技術、家庭におきましては、どうしても補充することはできないのですけれども、技術は募集1人に対して応募が1人、家庭も募集5人のところ4人しか受けていない状況でして、募集2人の枠に4人受けたから2人は採用しなければいけないというお考えもあるかもしれないのですけれども、テストを行った結果、1人しか採用できな

ったということです。そのため、定数的には欠員になりますけれども、常勤代替職員等で欠員を埋めていきたいと考えております。

以上です。

小泉教育長職務代理者 冒頭話しましたけれども、やはり来ていただく、受けていただくということがこれから重要になってくると思うのですが、具体的にこんなことをしていますというものはあるのでしょうか。今年度も含めて、これから先、認知度を上げるという方策をされているのでしょうか。

中井教職員人事課長 まず、試験の内容ではないところでいくと、教職員人事課の担当者を中心に大学や高校、また教育センターの指導主事と一緒に相模原市の魅力を伝えながら、教員になりたいと思っている人に、ぜひ相模原市で教員になってみないかということで、全国に向けてアピールを行っています。効果はかなりございます。

試験内容につきましては、こちらもなるべく受けていただけるようにということで、来年度に向けて、様々な優遇枠を検討しています。例えば、市外の正規教員枠、常勤代替枠、あるいは一度辞めたけれども、もう一度相模原市の教員をやりたい人の枠などを検討しております。一定のレベルは保たなければいけないので、試験が何も無いというわけにはいかないのですが、できるだけ多くの方に受験していただけるように、試験内容・試験方法の優遇措置も検討しているところです。

以上です。

宇田川委員 まず、1点お伺いしたいことがありまして、先ほど辞退者の数は現時点で増えているということで、やはりそこはきちんと見ていかなければいけないと思うのですが、もし把握していて可能であるのであれば、その辞退理由が例えばほかの自治体に受かったからということならまだ、それでもちょっと心配なのですが、逆に教職自体がやはり人気がないというような現状がある中で、教職から進路を変更するというような理由の辞退者の方がいらっしゃるのかどうかというのは、傾向としてどのような感じでしょうか。

中井教職員人事課長 今おっしゃられたように、辞退理由は、他市での採用がほとんどです。ただ中には、大学院でもう一度学びたいという方ですとか、今年でいうと専門学校にもう一度入って、自分を磨いてから先生になりたいという方がいます。民間企業に就職したというような方が、採用試験を受けている傾向は相模原市では見られません。

以上です。

宇田川委員 採用試験そのものを受けやすくとか魅力的にということももちろんなのですが、やはり実際の教育の内容や方法というところで、やっぱり相模原市の学校で働きたいなっていうふうに思っていたら、そちらのほうにも特徴を出していく、アピールしていけるようなものを出していけるといいのではないかと思います。ちなみに割と保育園や幼稚園の現場で、教育要領などが改訂されて、主体的な学びや遊びというように転換されたのですが、傾向を見ていますと、やはり従来の指示されて一斉の教育というところよりも、子どもたちが自分で選択して自分たちで生活をつくっていくというところだと、割と求人を出すと、学生からここで働きたいという応募が増えていと園長先生から聞いております。

岩田委員 第一次試験がペーパーで、第二次試験が面接でよろしいでしょうか。そのときに、それぞれの科目なりに学校間の差はありますが、全体の合計で、第一次試験で受験者467人から合格者351人で116人落ちていて、第二次試験では、受験者334人で母数が減っているけども、落ちている方が183人ということで、ペーパーのところはある程度クリアするけども、面接のところでは結構難しいというか、あまり教員向きじゃないという方が多く受けられているという理解でいいのでしょうか。

中井教職員人事課長 相模原市は人物を見ます、というふうに外でもアピールしています。そのようなことから、第一次試験はこの基準以下だったらどうしようもできないだろうというところまでは見ています。日程は長くなりますけど、第二次試験にはなるべく多くの方に来てもらって、人物を見ていきたいので、結果的にこうなっています。

以上です。

岩田委員 確かに全国的にいろいろな不祥事もあるので、人物を丁寧に見ていくということとは大事だと思います。ありがとうございます。

白石委員 面接はどれくらいの時間というか、何人くらいの面接官がいて、どのような形でされているのでしょうか。

中井教職員人事課長 二次試験の内容につきましては、まず模擬授業を行い、次に4名の面接官で合計30分面接をします。

白石委員 4対1で30分ということですね。

中井教職員人事課長 はい。

白石委員 もう一つ。いろいろ地方にも出かけて、アピール、営業に行かれていますというお話でしたけれども、この合格者の中で、市内に住んでいる方と地方から来られている方

の割合ってどれくらい分かりますでしょうか。

中井教職員人事課長 相模原市内の合格者が64.2%と高いです。県内他市は9.3%ということで、合計しますと73.5%が県内となります。残りが県外となります。

白石委員 26.5%が県外ということですか。思ったより高いのだなと思ったのですが、そういう意味では相模原市で育って相模原市の教員になりたいという方が結構いらっしゃるのだなという中で、例えば近隣市と比べて、教員の待遇的な部分で相模原が劣ってしまうとか、そういうところはあるのでしょうか。

長谷川教職員給与厚生課長 具体的に比べた資料は手元にはないのですが、一つ言えるのは地域手当が本市は16%となっており、そういった差が影響します。そういった点では不利な部分がございます。

渡邊教育長 地域手当が都市によって違っているということで、横浜市などと比べると給与が低く抑えられてしまうということがあります。

白石委員 ありがとうございます。

渡邊教育長 この件はよろしいでしょうか。

それでは、ここで着任後の私の活動状況等についてご報告させていただきます。まず着任後、神奈川県と横浜市、川崎市の教育長にご挨拶をさせていただきました。県の教育長には、夜間中学のことですとか、様々な課題に対して本市にご理解、ご協力いただいているというところを確認し、今後お願いしますという話をさせていただきました。横浜市、川崎市については、やはり教員の採用の問題ですとか育成、それから部活動の地域移行などについて同じ課題を共有しているところを確認して、どんな取組をされているかということで、横浜市は部活動の地域移行などは国のモデル事業に沿ってやっているという、ただ今後どうしていくかというところは、まだなかなか見えないというようなお話をいただきましたし、教員の採用については一生懸命大学などを回っているというお話を伺ったところです。

それから12日に県央ブロック教育問題研究協議会という、退職校長会の皆様の勉強会に出席をさせていただきました。いろいろ研究、ご議論いただいているという状況を伺ってきました。当日はJAXAの教授ではやぶさ2のプロジェクトマネージャーの津田雄一先生のご講演を拝聴いたしました。

4日から7日にかけて小学校の連合運動会が開催されたのですが、初日の10月4日は天候に恵まれたのですが、翌日から雨になってしまい、5日は個人の様々な競技をや

りましたが、ジャンピングエイトという大縄跳びと、リレーが中止になってしまった。3日目の6日は、逆にリレーとジャンピングエイトだけをやって、ほかの種目については雨で寒いので中止となりました。最終日の7日については、本当に悪天候で、子どもたちの健康が第一ということで中止ということにいたしました。各学校で近隣の学校と記録会をやられたりいろいろ工夫をして大体のものを実施していただいているというような状況です。

それとさがみ風っ子展、こちらについては先週末に緑区で実施されまして、明日、明後日については中央区・南区で実施されます。今年で42回目ということで、以前は淵野辺公園を中心にやってきたというものですけれども、いろいろな工夫をしていただいて、地域の公民館や公共施設をご利用いただき、また企業や地域、あと大学にご協力いただき実施をしてきているということで明日、明後日も楽しみにしているところです。

10月18日に商工会議所からPFIに係る要望書を受領しました。これにつきましては、中学校給食を全員喫食の方向でいろいろと検討する中で、その実施方策として、給食センター方式ということも候補になっています。もしそういった方式となるのであれば、PFI手法を用い、特定目的会社の組織等において中小企業を含めた地元企業の参画が可能となるよう、商工会議所から要望書をいただいたものです。

以上でございます。

それでは、ここで次回の会議予定日を確認いたします。次回は11月11日、金曜日、午後3時から、第1特別会議室で開催する予定でよろしいでしょうか。

それでは、次回の会議は、11月11日、金曜日、午後3時からの開催予定といたします。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

これをもちまして、定例会を閉会いたします。

閉 会

午後3時35分 閉会